

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	258 きらめき工房管理運営経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
		目	04	障害福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	細目	200	障害福祉施設管理運営経費
		細々目	54	きらめき工房管理運営経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	130200		担当者
	名称	障がい福祉課		氏名
			連絡先	22 - 9657 (内線) 2621

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	一般就労が困難な在宅の知的障がい者	※対象件数
成果(どうする)	知的に障がいのある人の社会参加と自立生活の助長が図られる。	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、知的障害者福祉法、伊賀市知的障害者授産施設の設置及び管理に関する条例	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	平成21年度より指定管理者制度を導入 指定管理者:社会福祉法人洗心福祉会	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	社会福祉法人洗心福祉会
2 配置人員	14 人
3 年間運営費	73,000 千円
4 市内の 類似施設	上野ひまわり作業所

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			利用者数	人	目標 420 実績 415	目標 420 実績 415

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				利用者数/定員数	%	目標 100 実績 98.8	目標 100 実績 98.8

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	43,318	72,320	74,380	74,620				
A の 財源 内訳								
国庫支出金			50,750	48,429				
県支出金								
地方債								
その他	10,068		460	1,380			1,380	
一般財源	33,250	21,110	24,571	24,811				
事業投入人員費 (B)	6.0 人	43,200	0.1 人	720	0.1 人	720	0.1 人	
フルコスト(A)+(B)	86,518	73,040	75,100	75,340				

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
効果性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
きらめき工房は、障がいを持つ人が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう、必要な支援を行うことを目的として設置した施設であり、今後も継続が必要である。		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	予算の繰越の有無 無	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
効果性	受益者負担を求められることができる事業である。	○
効果性	全体コストにおける負担構成は適正である。	
効果性	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	施設運営について専門的な知識やノウハウのある社会福祉法人を指定管理者として施設の運営を行うことが望ましい。 利用者の送迎に利用している車が本場・分場合わせて5台あるが、うち2台が走行距離が10万キロを越えており、故障も多く修理の経費もかかるので、買換える必要がある。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 平成21年度より指定管理者制度を導入した。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	増田 政美
【方向性】	現状維持
【理由】	当施設は地域社会において障がい者が自立した生活を送れるよう、日常生活等における援助を行い、障がい者の地域移行を促進するための施設であり、現状維持が望ましい。
現時点における課題、その他	平成24年度より現在の旧体系から新体系のサービスに移行しなければならないので、そのための人員体制を整える必要がある。 利用者の送迎に使用している車に問題が生じてきているので新しい車の購入を検討する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度中に指定管理者と新体系移行に向けての協議を行う。 送迎用車両については、1台は軽自動車なのでリースを検討し22年12月補正対応とし、10人の利用の車両については23年度(1.5次評価提出済)で新規購入を行う。